平成２１年（再ロ）第６号
北海道旭川市神居９条５丁目２番10号
再生債務者　岸田　末雄
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月31日から平成21年８月７日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第３７号
大阪市東淀川区小松４丁目12番34号
再生債務者　松﨑　友紀（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月24日から平成21年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再ロ）第１７号
鹿児島市喜入中名町2605番地２
再生債務者　今吉　　学
1　決定年月日時　平成21年６月22日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月３日から平成21年８月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再ロ）第１０号
新潟市中央区赤坂町３丁目3263番地
再生債務者　中野　　豊
1　決定年月日時　平成21年６月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月５日から平成21年８月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第３号
香川県高松市屋島西町2311番地　県住11―303
再生債務者　森本　　建
1　決定年月日時　平成21年６月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月５日から平成21年８月19日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（再ロ）第１号
高知県宿毛市さくらが丘15番５号
再生債務者　山﨑　宏幸
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後１時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月29日から平成21年８月12日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２１年（再ロ）第４号
福岡県久留米市南４丁目27―20―103号
再生債務者　柿本　慎治
1　決定年月日時　平成21年６月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月30日から平成21年８月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第４号
佐賀県鳥栖市松原町1766番地12
再生債務者　安藤　利美
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月５日から平成21年８月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第９号
仙台市太白区八木山東２丁目７番29号
再生債務者　小野　茂樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月14日まで
平成21年６月23日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第１号
鳥取県鳥取市気高町宝木820番地11
再生債務者　田中　浩二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月14日まで
平成21年６月24日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２０年（再ロ）第１１号
滋賀県伊香郡高月町大字高月958番地１、旧住所沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1665番地の１　大城アパートＢ―302
再生債務者　大城　大輔
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月21日まで
平成21年６月23日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第８号
千葉県旭市萩園1090番地５
再生債務者　向後　公隆
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月８日まで
平成21年６月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２０年（再ロ）第３１号
沖縄県浦添市字港川543番地６
再生債務者　作田　英麿
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月23日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第２号
北九州市八幡西区浅川台２丁目１番12―402号
再生債務者　山﨑　元義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再ロ）第１号
秋田県大館市比内町扇田字上庚申台11番地11
再生債務者　畠山　綾子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月24日　秋田地方裁判所大館支部

解散の登記をした法人

合併による解散

東根市農業協同組合（甲）は、平成二十一年六月四日、神町農業協同組合（乙）と山形東郷農業協同組合（丙）は、平成二十一年五月三十日に通常総（代）会を開催し、甲と乙及び丙は、平成二十一年十月一日をもって、合併により、その権利義務一切を新たに設立する東根市農業協同組合に継承して、それぞれ解散することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一箇月以内にお申し出下さい。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法四十九条一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙、丙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十一年七月二日

山形県東根市大字東根甲一三九〇番地の一
（甲）東根市農業協同組合
代表理事組合長　髙橋　榮基

山形県東根市神町中央二丁目八番一号
（乙）神町農業協同組合
代表理事組合長　遠藤　庄太

山形県東根市大字野川一三二五番地
（丙）山形東郷農業協同組合
代表理事組合長　滝口　修一